

様式第2号の3

会議開催のお知らせ

令和3年度第1回一関市空家等対策協議会を次のとおり開催します。

令和3年6月1日

一関市空家等対策協議会

- 1 開催日時 令和3年6月8日（火）午後2時から午後3時30分まで（終了時刻は予定）
- 2 開催場所 一関市役所3階 特別会議室
- 3 議 題
 - (1) 空家等対策の事業計画について
 - (2) 立入調査の結果について
- 4 傍聴定員 5人
- 5 傍聴の可否及び手続
 - (1) この会議は、一部傍聴することができません。傍聴できない部分は、次のとおりです。
議題「(2)立入調査の結果について」の部分
 - (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時55分までに会場においでください。
なお、開催時刻以降は、入室できません。
 - (3) 傍聴を希望する方が多い場合は、先着順により傍聴者を決定します。
 - (4) 傍聴できない理由は、次のとおりです。
議題「(2)立入調査の結果について」には、対象となる空家等の所在地、所有者等の情報が含まれており、一関市情報公開条例第7条第2号に該当するため。
 - (5) 会議の始め又は途中で、(1)に記載した議題以外の部分についても傍聴できないこととする場合があります。これは、審査、審議等を行う事項が、一関市情報公開条例第7条に掲げる不開示情報に該当すると認められる場合等です。
- 6 傍聴の際の留意事項（新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として）
 - (1) 発熱又は咳等の症状がある場合は、傍聴を見合わせ願います。
 - (2) 傍聴の際はマスクを持参し、会議中は着用願います。
 - (3) 会議中に窓等を開けて換気を行うことがありますので、ご理解願います。
- 7 お問い合わせ先 市民環境部生活環境課 TEL:21-8344